

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

暮らしのレスキューサービス 思わぬ高額請求に注意!

トイレが詰まり、ネット検索で上位に出た「修理料金980円～」の事業者に依頼した。来訪後「追加の作業が必要で、総額50万円かかる」と言われた。納得できない。

(相談者：70歳代女性)

「水回りの修理」、「鍵の解錠」などのレスキューサービスで、請求額に納得できない場合は、「後日振り込みたい」と伝えるなど、その場で現金を支払うことは避けましょう。事業者に来訪を求めたとしても、広告の料金表示と請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフができる可能性があります。

⚠️ トラブル防止のポイント

- ✓ 広告の料金をうのみにしない!
- ✓ 検索結果の上位に表示される事業者が信頼できるとは限らない!
- ✓ 事業者の来訪を要請する前に、作業内容や料金などをよく確認する!



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00 土日 9:00～16:45)

青葉区民まつり2026

心ひとつに 青葉のちから



日時 11/3 (火・祝) 10時～15時 (荒天中止)

※開催有無は当日7時以降にホームページをご確認下さい。

会場 青葉区役所周辺

青葉区民まつり2026

交通アクセス

東急田園都市線「市が尾駅」から徒歩8分

またはバス「青葉区総合庁舎」(バス停2つ目)下車

※駐車場は利用できません。

公共交通機関をご利用ください。

角醒ハンター オメガホーン&
超宇宙刑事ギャバン インフィニティ
キャラクターショー

観覧無料!



©テレビ朝日・東映AG・東映

時 間
10:45～11:15
14:10～14:40

ステージイベント



区内の小・中・高等学校等による発表
(ダンス・吹奏楽・太鼓)
みんなで踊ろう! 青葉音頭



模擬店/体験コーナー



飲食店・物販・体験・展示など!



スタンプラリーで
横浜グリーンエキスポを知ろう!



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

©2027 EXPO JAPAN

©2027 EXPO JAPAN

スポーツゾーン



体力測定【握力・長座体前屈など】
スポーツ体験【輪投げ・ビンゴボッチャ
など】



主管: 青葉区スポーツ協会



詳細はホームページ
を見てね!

青葉区民まつり2026



主催 青葉ふるさと協議会 青葉区民まつり運営委員会

※青葉区民まつりは、区内外の団体、企業などからの協賛にも支えられています。

問合せ 青葉区民まつり運営委員会事務局(青葉区地域振興課内) ☎978-2291 FAX978-2413

※イベントの時間・内容は変更になる場合があります。※会場では、広報用に写真を撮影させていただいておりますのでご了承ください。

安心・安全まちづくり旬間

出陣式

2025 棒高跳び 日本一

小林美月 さんが
一日警察署長に！



2026年
10月9日 金
13:30～15:00

会場

たまプラーザTERACE GATE PLAZA
1階 フェスティバルコート
雨天時：2階プラザホール

参加無料・申込不要 どなたでもご参加いただけます！

当日の予定



防犯功労者 表彰式



一日警察署長 委嘱式



防犯キャンペーン

プロフィール

- 日本体育大学 陸上競技部 棒高跳び
- 2025 全日本陸上選手権大会 優勝
- 女子棒高跳び 自己ベスト 4m31cm

みんなで防ごう！

特殊詐欺



電話でお金の
話は詐欺です！

闇バイト



甘い言葉に注意！
犯罪です！

自転車盗難



しっかりロックで
盗難を防ごう！



青葉警察署
キャラクター
守護丸

青葉警察署・青葉防犯協会

第 10 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) の市民意見募集について

1 趣旨

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 10 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 10 期計画」という。）」の策定に向けた市民意見募集（パブリックコメント）の実施について御説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法・介護保険法に基づき策定する、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法において市町村が策定するよう努めることとされた計画です。これら 3 つの計画を合わせて「よこはまポジティブエイジング計画」としています。

この計画に基づき、3 年間の

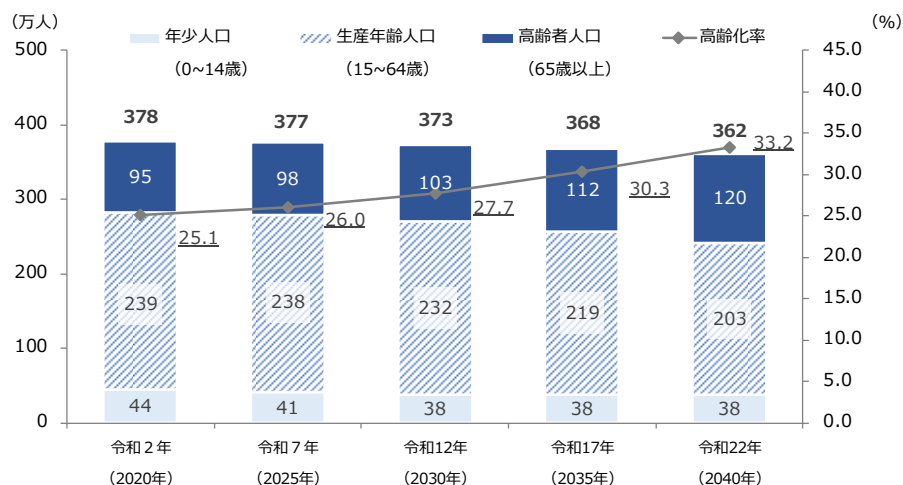
- 高齢者施策の方向性
- 介護保険サービスの見込量（施設整備方針含む）
- 第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料 等を決定します。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の増加

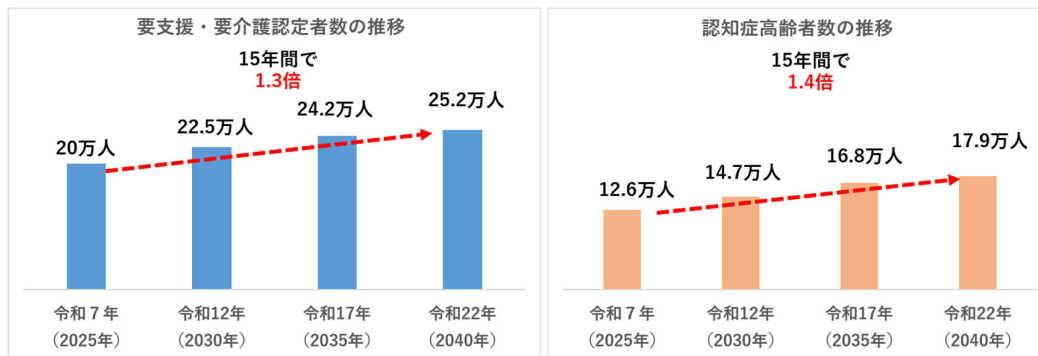
本市の総人口は減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）は引き続き増加傾向であり、2040 年には 120 万人に増加し、市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

また、生産年齢人口については減少が見込まれます。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040年にかけて、介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスの一層の充実が必要となります。



5 素案の概要

(1) 基本目標

第9期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

(2) ロジックモデルの活用

第10期計画策定においては、「市民の実感」を評価軸とした「目指すべき状態」を「成果指標（アウトカム）」として設定し、施策・事業の進捗管理を適時適切に実施します。

(3) 取組の柱

基本目標	2040年に目指す姿(長期アウトカム)
ポジティブエイジング 誰もが、いつまでも、 どんなときも、 自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケア システム」を社会全体で紡ぐ 横浜市中期計画2026～2029 における政策目標・政策効果 市民の皆様 の暮らしの意識 高齢者にとって 暮らしやすいまち となっている 中間的な 政策効果 高齢者が自分の 望む生活スタイル で暮らしている 高齢者に とって 暮らしやすい まちだと 答えた市民 の割合 高齢者を ポジティブに イメージ している人 の割合	I 誰もが安心して、安全に暮らせる地域を目指して 地域における見守りや支え合い、人生の最終段階に向けた備え、災害への備えなどが充実し、高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている。 II 自分らしくいきいきと暮らすために 高齢者が生きがいや役割を持ちながら、要支援・要介護状態になることをできるだけ予防し、どのような状態でも多様な資源を選択しながら自分らしく生活ができています。 III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して 在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実や多職種連携の強化が進み、一人ひとりの状況に応じたケアを一体的に提供することができています。市民の多くが人生の最期まで住み慣れた地域で療養することができています。 IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して 施設・住まいの整備や、施設・住まいに関する相談体制が充実することで、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた施設や住まいを選択して自分らしく暮らすことができています。 V 安心の介護を提供するために 介護人材の確保、定着支援、専門性の向上、介護現場の業務改善(生産性の向上)に取り組むことで、質の高い介護サービスを安定的に提供できています。 VI 安定した介護保険制度の運営に向けて 介護サービスを安心して利用できる仕組みが持続的に確保され、誰もが必要なときに質の高いサービスを安定して受けることができています。 VII 認知症施策推進計画の施策の展開 ～認知症に理解のある共生社会の実現を目指して～ 認知症に関心を持つ人が増え、地域全体で理解と支援が広がり、認知症の人が安心して暮らし、役割を持って生きられる社会ができています。

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和8年10月1日（木）から10月31日（土）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をウェブサイトで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、電子メール郵便及びFAXで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

7 策定スケジュール（予定）

時期		内容
令和8年	9月中下旬	計画素案公表
	10月	パブリックコメントの実施
令和9年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

8 参考

計画素案・素案説明動画については、記者発表による公表後、ウェブサイトへ掲載いたします。次の二次元コードまたは「ポジティブエイジング計画 10期」で検索することにより、アクセスいただけます。

ポジティブエイジング計画 10期

検索



担 当：健康福祉局高齢健康福祉課計画調整係
郷原、磯部、川端

電 話：045-671-3412

メール：kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

青葉区連合自治会会長 様

**令和8年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査)の実施について**

残暑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

厚生労働省では、横浜市を通じ「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

つきましては、別添のとおり、調査員が対象地区へのチラシ配布や訪問をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 添付資料

- (1) 令和8年生活のしづらさなどに関する調査の概要
- (2) 調査実施のお知らせ（世帯用）（案）
- (3) 調査実施のお知らせ（マンション管理人等）（案）
- (4) 調査員証（見本）

2 お問い合わせ先

健康福祉局障害施策推進課 川端・石川

電話：045-671-3603 FAX:045-671-3566

令和8年生活のしづらさなどに関する調査の概要

(1) 調査目的

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的としています。

(2) 調査対象

調査区に居住する在宅の障害児・者等

（（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳））所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方）を対象としています。

(3) 調査の事項

ア 調査対象者の基本的属性に関する調査項目

年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等

イ 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス

障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等

(4) 調査基準日

令和8年11月1日（日）

(5) 調査の方法

ア 10月5日以降に調査員が『調査実施のお知らせ（世帯用）』（必要に応じてマンション管理人のお知らせ）を調査地区内の各世帯に配布します。

イ 訪問を望まない方からのご連絡を健康福祉局障害施策推進課で受けます。

ウ 11月1日（日）から11月22日（日）までの期間に調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、世帯主や調査対象者の有無を確認して「地区要図」と「世帯名簿」を作成します。

エ 調査対象者がいる場合は、訪問時に調査票を手渡し、記入及び返送を依頼します（返送期限：12月10日（木））。

調査票は、原則として調査対象者本人が記入し直接ご郵送いただきます。必要に応じて、適切な記入支援を実施します。

- ・ 視覚障害者の方に対して、希望に応じて点字版の調査票を配布
- ・ 調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
- ・ 障害の状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆

(6) 調査員の身分

調査員は横浜市長から本調査を行う者として任命を受けており、世帯を訪問する際には、携帯している調査員証を提示します。

生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅 障害児・者等実態調査）実施のお知らせ

このたび、皆さまがお住まいの地域に「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

この調査は、障害児・者等（（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳））所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病氣やけが等により生活のしづらさがある者）を対象として行う調査であり、障害児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために厚生労働省が実施するものです。

※調査の対象となる方は、裏面をご参照ください。

調査は令和8年11月1日時点で行うこととしており、調査員が11月1日から11月22日までの期間に皆様方のお宅にお伺いし、調査の趣旨の説明、調査の対象となるかの確認、調査票の配布をさせていただきます。

ご記入いただいた調査票は、郵送により回収させていただきます。

調査員が訪問することを事前に断りたい場合や調査についてのお問い合わせをしたい場合は、調査を実施する自治体の下記の窓口にご連絡ください。（訪問をお断りになる場合は、10月23日までにご連絡ください。）

調査についてのお問い合わせ先 横浜市健康福祉局障害施策推進課
☎045-671-3603 FAX 045-671-3566（平日9：00～17：00）
メール kf-r8shizurasachosa@city.yokohama.lg.jp

上記の窓口のほか、厚生労働省の調査担当窓口にご連絡いただくこともできます。（☎03-5253-1111（内線3029））

※お問い合わせ時間 9：00～12：30 13：30～18：00（平日のみ）

なお、調査票には個人を特定できる質問はございませんし、調査票に記入された内容は、統計上の目的以外に用いることはありません。

また、調査票の記入や提出は任意ですので、ご回答いただけない場合でも不利益が生じることはありません。

今回の調査目的をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※調査員が訪問する際には、横浜市が交付した調査員証を提示します。

この調査では以下に該当する方を調査対象としております。

- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方
- 難病と診断されたことがある方
- 上記に該当しないが、発達障害のある方、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方

次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。

- ・ 日常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、経管栄養、たんの吸引、導尿、酸素療法など）を必要としている。
- ・ 児童（18歳未満）の場合、発達状況などからみて特別支援教育や特別な配慮等を必要としている。
- ・ 眼鏡などを使っても、見えにくい。
- ・ 日常会話を聞き間違えたり、聞き取りにくいと感じたりすることがある。
- ・ 歩いたり階段を上ったりすることが難しい。
- ・ 思い出すことや集中することに困難を伴う。
- ・ お風呂に入ったり、衣服を着たりといった身の回りのことを一人でするのが難しい。
- ・ 自分の考えや気持ちを伝えたり、相手の話を聞いて理解したりするのが難しい。
- ・ 2リットルの水やソーダのボトルを腰から目の高さに持ち上げることが難しい。
- ・ 手と指を使って、ボタンや鉛筆のように小さなものをつまんだり、容器や瓶を開け閉めしたりするのが難しい。
- ・ 心配、緊張、不安を感じたり、気分が落ち込んだりすることがある。
- ・ その他、心身に不調があることで日常生活のしづらさが生じている。

よくある質問

「次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。」
として、対象となる例が列挙されているが、これらに該当しない場合は、
対象外となるのか。

列挙しているのは、あくまで例であり、例示に該当がない場合でも、「長引く
病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている」と、本人が認識されて
いる場合は、調査の対象となります。

調査の対象者について、「長引く病気やけが等により日常生活のしづらさ
が生じている」には、本人に心身の機能の障害はないが、騒音などの生活
環境によって、日常生活のしづらさが生じている場合も含まれるのか。

「長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている」には、何ら
かの心身の機能の障害により、日常生活のしづらさが生じている方を幅広く
対象としているが、心身の機能の障害が全くない方は、調査の対象外となり
ます。

加齢により日常生活のしづらさが生じている方も調査対象となるのか。

加齢により、心身に具合の悪い状態が生じ、日常生活のしづらさを感じて
いる方も調査対象となります。

「長引く病気やけが等」の「長引く」とは、具体的に何ヶ月以上が該当す
るのか。

「長引く」ものであるかどうかは、ご本人の認識次第なので、厳密に何ヶ月
という線引きはありません。ご本人が判断できないという場合は、「概ね6ヶ月
以上病気やけが等が継続している場合、または、継続する見込みがある場合」
を一つの目安としてください。

1 世帯に、調査対象者が二人いる場合の送付方法はどのようにすれば良いか。

調査票 1 部につき、封筒を 1 枚用意してありますので、それぞれにつき調査票をご記入いただき、別々の封筒に入れて送ってもらうようにしてください。

マンション・アパート等の管理人、管理会社、管理組合の皆さまへ

生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）実施のお知らせ

厚生労働省では、このたび都道府県・市区町村を通じ「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

つきましては、調査員が 11月1日～11月22の期間に建物にお住まいの世帯を訪問させていただきますので、何卒ご協力をお願いいたします。

《調査の概要》

「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」は、障害児・者等の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために厚生労働省が実施するものです。

今回は令和2年の国勢調査調査区から全国5, 578地区を抽出して、調査員が地区内の全世帯を訪問し、その中で調査対象となる方に調査を実施します。

《調査員の身分》

お伺いした調査員は、都道府県知事（市長）よりこの調査を行う者として任命されており、世帯を訪問する際には、携帯している調査員証を提示します。

オートロックマンション等、厳重なセキュリティのため、調査員が建物内に入ること自体が困難なことがあり、調査が円滑に行われない場合も想定されます。調査員が建物にお住まいの世帯にお伺いできますよう、何卒ご協力よろしくをお願いいたします。

調査についてのお問い合わせ先

横浜市健康福祉局障害施策推進課

☎ 045-671-3603（平日9:00～17:00）

）

令和 8 年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査) 調査員証

(表面)



令和 8 年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査)
調 査 員 証

第 号 氏 名

この者は、生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）の調査員であることを証明する

知 事
市 長



(裏面)

注意事項

- 1 この調査事務を行うときは、この調査員証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければならない。
- 2 この調査員証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 3 この調査員証の有効期間は交付の日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日までとする。

(交付日 令和 年 月 日)

青葉区の保育園で働こう

入場
無料

～青葉区限定 保育園就職相談会～

現場で働く保育士が直接あなたの「？」にお答え！

駅直結の会場で、青葉区内の
保育所・認定こども園・小規模保育園が
こんなに集結するのはここだけ！
直接お話がきける絶好の機会です

2026.

10.4(SUN)

13:30 ~ 16:30

入退場自由

@ たまプラーザテラス
プラーザホール

服装自由

履歴書不要



3ブース以上回ると
豪華特典も！

※来場多数の際は先着順

■ 対象（年齢不問）

- ・保育士、看護師
- ・調理に携わる方
- ・保育に興味のある方

託児スペースもあり！お気軽にお立ち寄りください

主催：青葉区役所

共催：青葉区社会福祉協議会

問い合わせ

青葉区役所こども家庭支援課

☎045-978-2428

【HPはこちら】



参加
無料

青葉区 保育士体験募集中

保育の仕事1日だけ体験してみませんか？

こんな方におすすめ

- ・ 保育士資格をお持ちで、現在保育士として働いていない方
- ・ これから保育士を目指している方
- ・ ブランクがあり少し不安な方
- ・ まずは保育の仕事を体験してみたい方

選べる体験先

青葉区内の公立保育園の中から、ご希望の園をお選びいただけます。



Web から簡単申請

Web から簡単にお申込みいただけます。
まずはホームページへ。



ご興味のある方は、お気軽にお問合せください

横浜市長選挙に関するお願い

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、横浜市長の辞職に伴い、令和 8 年 10 月 18 日に横浜市長選挙が執行されます。従前のとおり、市・区選管の緊密な連携のもと、公正かつ円滑に選挙を執行していきたいと考えております。

つきましては、自治会町内会の皆様に、投票管理者等の推薦をはじめとした各種ご依頼をさせていただきます。短期間で事務手続きを進めざるを得ないことから区連会の場でのご依頼でなく、区選管から個別にお願いさせていただくかたちになります。

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 選挙の種類及び日程

選挙の種類	市長選挙	
告 示 日	令和 8 年 10 月 4 日(日)	
投 票	令和 8 年 10 月 18 日(日)	午前 7 時～午後 8 時
開 票	令和 8 年 10 月 18 日(日)	午後 9 時 15 分から

期日前投票所 設置場所	設置期間	時間
区役所	10 月 5 日(月)～10 月 17 日(土) 【13 日間】	午前 8 時 30 分～午後 8 時
臨時 (区選管の指定 した施設)	10 月 5 日(月)～10 月 17 日(土) ^{※1} 【13 日間】	午前 9 時 30 分～午後 8 時 ^{※2}

※1 期日前投票所を 3 か所開設する区においては、3 か所中 1 か所は期間を短縮しての開設となります。

※2 商業施設を使用する場合は、商業施設の開館時間から午後 8 時まで

2 依頼事項

(1) 市長選挙における当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦

各投票所に投票管理者 1 人、同立会人 2 人のご推薦をお願いいたします。

なお、投票管理者や投票立会人は投票所の運営に重要な職務を担っていることから、原則として投票日において 1 人の投票管理者及び 2 人の投票立会人によりその事務を担っていただくことと考えていますが、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合は交替で従事することも可能です。

(2) 期日前投票所の投票立会人の推薦(一部の区)

期日前投票所の投票立会人 2 人の人選について、区選管から相談がありましたらよろしくお願い申し上げます。

【次ページあり】

~~(3) 選挙公報の配布(一部の区)~~

青葉区では、選挙公報の配布依頼はありません。

~~選挙公報は、投票日の2日前までに全世帯に配布すべきものとなっておりますので、自治会・町内会で配布いただける場合には、未加入世帯を含めての配布をお願いいたします。
なお、配布謝金は9円を予定しております。~~

(4) 選挙啓発（PR）ポスターの掲出等

選挙PRポスターの掲出を各自治会・町内会の掲示板をお願いいたします。

なお、ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会様あて郵送させていただきます。

3 その他

(1) 投票所従事者の確保にかかる支援

投票所の運営は、投票管理者・立会人のほか、自治会・町内会から選出された従事者のご協力により支えられておりますが、従事者の確保が困難な場合は、各区選管へご連絡ください。可能な限りご相談に応じさせていただきます。

市・区選管では、今後、若年層や高校生の投票所従事についても積極的に進めていく予定です。

(2) 投票管理者・投票立会人報酬

報酬額については下記のとおりです。

終日従事いただいた場合の報酬

区分	職名	報酬
当日の投票所	投票管理者	14,700円
	投票立会人	13,600円
期日前投票所	投票立会人	12,500円

交代制とする場合の交代時間及び報酬（原則）

職名	投票時間	報酬
投票管理者	(前半) 7:00 ～ 13:30	7,350円
	(後半) 13:30 ～ 20:00	7,350円
投票立会人	(前半) 7:00 ～ 13:30	6,800円
	(後半) 13:30 ～ 20:00	6,800円

選挙管理委員会事務局選挙課
渡部

TEL 671-3335

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

※例年行っている備蓄食料の無償配布について、有効活用分の在庫をフードバンク団体へ提供することができたため、今年度は実施しませんのでご承知おき願います。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパック

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

(2) 配布個数

1 団体あたり 200 セット（1 箱）をお渡しします。

※100 セット入りの箱を 2 つお渡しする場合があります。

(3) 申込期間

令和8年10月16日（金）～10月22日（木）

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

※お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。



(5) 配布期間

令和8年11月23日（月）～11月28日（土）

※各日9時～16時（11時30分～13時30分を除く）

※日曜日を除く。祝日はお越しいただけます。

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所

※配送等はいりません。

〈青葉区の配布場所〉

資源循環局青葉事務所（青葉区市ケ尾町 2039-1）

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか（チラシ）

【トイレパックの配布について】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

担当 清水、三觜

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.lg.jp

【備蓄食料について】

防災・危機管理統括本部地域防災課

担当 志村、大森

電話 045-671-2011 /FAX 045-641-1677

メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/16(金)
～
10/22(木)

受取期間
11/23(月)
～
11/28(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、お試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡するトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット／1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡する場合があります。

● 受取場所

自治会・町内会が所在する各区の資源循環局収集事務所

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。できれば7日分の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和8年10月16日(金)～10月22日(木)

● 受取決定 お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。

● 受取期間 令和8年11月23日(月)～11月28日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
(お車でお越しいただく場合は、来往者駐車場に車を止め、事務室にお声掛けください)

令和 8 年 9 月 18 日

青葉区自治会長・町内会長 各位

青葉区賀詞交換会
実行委員会会長 久保田 実
青 葉 区 長 中島 隆雄

令和 9 年青葉区賀詞交換会のご案内について（通知）

秋分の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から市政、区政の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 9 年青葉区賀詞交換会を次のとおり開催いたします。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

自治会・町内会長の皆様をはじめ、自治会・町内会の皆様の多数のご参加をお待ち申し上げます。

1 日 時

令和 9 年 1 月 9 日（土） 12 時 00 分～13 時 30 分（受付開始 11 時 30 分）

2 場 所

青葉スポーツセンター（青葉区役所隣）
横浜市青葉区市ケ尾町 31 番地 4

3 会 費

お一人様 ￥ 5, 0 0 0. -

4 申込方法

お忙しいところお手数をおかけし申し訳ございませんが、別紙申込書に
氏名等ご記入のうえ、人数分の会費を添え、各連合自治会長を通じてお申込み
をお願い申し上げます。

（各連合自治会長は、10 月の青葉区連合自治会長会（10 月 20 日（火））にて、
各連合自治会分をお取りまとめのうえご提出いただきますようお願い申し上げ
ます。）

※ 10 月の青葉区連合自治会長会に間に合わない場合は、11 月 27 日（金）

までに青葉区総務課庶務係（区役所 4 階 7 1 番窓口）に申込書と会費をご持参
ください。

5 その他

当日は 9 時 50 分から青葉公会堂他におきまして、青葉区消防出初式が実施
されますので、是非消防出初式への参加もよろしくお願いいたします。（別途
案内状が送付される予定です。）

青葉区役所総務課庶務係 〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地 4

担当 松澤、田中

TEL 0 4 5 - 9 7 8 - 2 2 1 1

FAX 0 4 5 - 9 7 8 - 2 4 1 0

番号：

令和9年青葉区賀詞交換会申込書

(申込者)

団体名

お名前

電話番号

※ 参加される方全員の役職名とご芳名（ふりがな）をご記入ください。

※ 記載内容は名簿作成に使用しますので、正確にご記入ください。

	団体名・役職名	ご芳名	ご芳名（ふりがな）
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

金額 5,000 円 × 人 = 円

横浜グリーンエクスポ来場日時予約等の開始について【情報提供】

1 趣旨

横浜グリーンエクスポ入場チケットの来場日時予約、観覧予約及びシャトルバス予約が開始されますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1) GREEN×EXPO 2027入場チケット及び4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定

横浜グリーンエクスポでは、会場や周辺道路の混雑をやわらげ、より多くの皆さまに安心して快適に博覧会を楽しんでいただくため、来場日時予約制を導入します。2026年9月18日から、入場チケットの来場日時予約の受付を開始するほか、シャトルバスや駐車場の事前予約も始まります。

(2) GREEN×EXPO 2027来場日時予約の詳細および観覧予約の導入について

2026年9月18日から、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始します。また、一部の展示では展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定した観覧予約制が導入されます。

(3) 全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売開始します

2026年9月18日から全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年7月17日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027入場チケット及び 4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定 （4 駅シャトルバス運賃、駐車場料金も設定） ～開幕半年前の9月18日（金）からスタート～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの日時予約、シャトルバス及び駐車場の事前予約の受付を開幕半年前にあたる2026年9月18日（金）※¹から開始します。なお、これらの事前予約制は、周辺交通の混雑や来場者の集中を緩和することを目的として導入するものです。

あわせて、会場周辺の鉄道4駅※²を発着する4 駅シャトルバスの運賃及び駐車場料金についても設定いたしましたので、お知らせします。

予約方法などの詳細については、決定次第、公式ウェブサイトでお知らせします。

※1 駐車場（団体バス）については8月3日（月）より予約開始。

※2 相鉄本線瀬谷駅・三ツ境駅、東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅及びJR横浜線十日市場駅。



○入場チケットの日時予約について

(予約対象期間)

- ・ GREEN×EXPO 2027 の全開催期間が対象。

(日時予約の変更)

- ・ 日時予約の変更は3回まで。
- ・ 予約日時に来場できなかった場合でも、それ以降の日時への変更が可能。
- ・ 変更3回目の予約日時に来場できなくなった場合でも、来場日当日の日時予約枠に空きがある場合、当日入場予約が可能。

(入場券に関するお問い合わせ)

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

○4 駅シャトルバス運賃

	大人	小児
一般	200円	100円
障がい者割引	100円	50円

※ 小児運賃は1歳以上12歳未満（小学生以下）を対象とし、1歳未満は無料。

※ 障がい者割引は、障がい者手帳等をお持ちの方等が対象。

※ 1歳以上6歳未満（就学前の6歳を含む）は旅客1名につき2名まで無料。



※国土地理院地図を引用・加工

○駐車場料金

駐車場名	車 種	区 分		駐車場料金
会場駐車場	自家用車	一般	平日	5,000円
			土休日・繁忙期	7,000円
		障がい者等	平日	2,500円
			土休日・繁忙期	3,500円
	自動二輪			2,000円
	団体バス	一般		10,000円
		障がい者等		5,000円
パーク&ライド 駐車場	自家用車		繁忙期のみ	3,000円

※ 繁忙期とは、GW・9月等の土休日。

※ 障がい者等料金の適用については、自家用車・団体バス共に、GREEN×EXPO 2027 特別割引券対象者及び車いす利用者が乗車する車両。



※国土地理院地図を引用・加工

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースに関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）
（シャトルバス・駐車場について）

交通対策室（担当：木嶋、北條、徳重）Tel：045-307-2048
（入場券について）

入場券部（担当：森井）Tel：045-307-2139

【入場券に関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））
TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロニーナ）
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日） 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
ク ラ ス	A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年8月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 来場日時予約の詳細 および観覧予約の導入について

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2026年9月18日(金)より、入場チケットの来場日時予約を開始いたします。これに伴い、来場日時予約の時間などの詳細を決定しました。また、会場内の一部展示についても、観覧予約を導入いたします。

来場日時予約について

GREEN×EXPO 2027 では、混雑緩和および安全な運営の観点から、入場に際して来場日時予約制を導入します。9月18日(金)より、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始いたします。

各時間帯には混雑状況に応じ、一定の予約可能人数の上限を設定する予定です。

予約時間	予約可能対象券種
9:30-	1日券、特別割引券、 通期パス、夏パス(夏の決まった期間のみ)
10:30-	
11:30-	
12:30-	
13:30-	
14:30-	
17:00-	上記の券種に加え、夜間券

※開場時間は9時30分～21時30分です。最終入場は21時となります。

予約した時間以降であれば、いつでも入場ができます。なお、別日の来場を希望する場合は、

来場日時の変更が必要です。(来場日時は、3回まで変更が可能です。)

○新規で来場日時指定の入場チケットを購入する場合

公式チケットサイトにおいて、「来場日時を指定して購入する」をクリックし、来場日時指定の入場チケットを購入してください。

○来場日時が指定されていない入場チケットをお持ちの場合

公式チケットサイトにログインの上、「来場日時予約」をクリックし、日時予約を行ってください。なお、他の方がお持ちのチケットもまとめて来場日時予約を申し込むこともできます。

○公共交通機関・自家用車での来場について

会場周辺の鉄道4駅からのシャトルバス、会場駐車場を利用する場合は事前予約が必要です。

観覧予約について

GREEN×EXPO 2027では、屋外の庭園や花壇など、予約がなくても自由楽しめる空間が大きく展開されます。一方、一部の展示については、展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定したシンプルな予約制を導入します。

来場当日、公式チケットサイトにて、予約時間以降の枠が予約できます。また、予約時間以降であれば、入場前でも予約することが可能です。

観覧予約はチケット1枚につき1日1回までとし、予約枠は1日3回に分けて順次開放します。アクセス集中を防ぎながら、より多くの来場者に公平に観覧の機会を提供します。

観覧予約の1日のスケジュールは以下のとおりです。

観覧予約開放時間	観覧予約可能枠
8:00	10:00-12:00
11:30	12:00-17:00
16:30	17:00-各施設の最終枠まで開放

※開場時間は9時30分～21時30分です。

現在、各出展者等において、展示の観覧予約の導入について検討中であり、決定後、公式ホームページで発表します。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課（担当：森井）

Tel：045-307-2139

入場券に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開催場所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開催期間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トUNKトUNK」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年9月2日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の 入場チケットを販売開始します

～行きたい日が決まったら、コンビニへ。来場日時予約付チケット販売開始！～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、公式チケットサイト等においてGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売しております。このたび、来場日時予約が開始される2026年9月18日（金）から、全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

購入機会を拡大することで、より多くの皆様にGREEN×EXPO 2027への来場を検討いただくきっかけを創出するとともに、入場チケット購入の利便性向上を図ります。

コンビニエンスストアでのチケット販売概要

1 販売予定のコンビニエンスストア

- ・セブン・イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン

2 入場チケットの詳細

○取扱券種

1日券（早割価格・通常価格）、特別割引券、夜間券

※販売時期により取扱券種が異なります。

○入場チケットの形態

紙チケット（引換不要）

○来場日時予約について

来場日時予約付のチケットのため、オンラインでの予約手続きなしで、コンビニエンスストアで発券されたチケットをお持ちいただくだけでご入場いただけます。

※来場日時を変更する場合は、発券されたチケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、お客様自身で来場日時予約の変更手続きをする必要があります。

3 販売スケジュール

来場日時予約開始日の2026年9月18日（金）から販売を開始し、順次、券種や対象となる来場日時を拡大していきます。

販売期間	券種	対象期間
2026年9月18日（金） から 2026年12月8日（火）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	2027年3月19日（金）から 2027年6月30日（水）
2026年12月9日（水） から 2027年3月18日（木）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	全期間
2027年3月19日（金） から 2027年9月26日（日）	・ 1日券 通常価格 ・ 特別割引券 ・ 夜間券	全期間

※購入には、各販売事業者所定の発券等の手数料が必要となる場合がございます。

※展示に係る観覧予約を希望される場合は、チケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、観覧予約の手続きを行っていただく必要があります。

※公共交通機関や自家用車で来場する場合は、会場周辺の鉄道4駅から発着するシャトルバス、または駐車場の予約が必要です。

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

認可地縁団体制度の一部変更について【情報提供】 (代表者等の住所の非表示化)

1 趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

地方自治法施行規則改正に伴い、令和 8 年 10 月 1 日より、個人情報保護の観点から、認可地縁団体の代表者等の住所※が原則として非表示となります。

これに伴い、認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付手続等に一部変更がございますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 主な変更点

現在、認可地縁団体の代表者等の住所については、認可地縁団体台帳の写し(証明書)や告示(市報・掲示)に記載されていますが、令和 8 年 10 月 1 日以降は、**原則非表示**となります。

(1) 認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付

10 月 1 日以降に区役所地域振興課で交付する認可地縁団体台帳の写しについて、**代表者等の住所が非表示**となります(過去の代表者の住所含む)。

なお、住所が記載された証明書をご希望の場合は、**本人または代理人からの請求**が必要となります(本人確認書類または委任状をお持ちください)。

(2) 団体の認可または変更時の告示(市報・掲示)

団体の認可または変更に伴う告示(市報・掲示)においても、10 月 1 日から代表者等の住所が掲載されなくなります。

※非表示となる認可地縁団体の代表者等の住所

- | | |
|---|----------------------------------|
| ア 認可地縁団体の代表者の住所 | イ 裁判所により選任された認可地縁団体の代表者の職務代行者の住所 |
| ウ 認可地縁団体の代理人の住所 | エ 認可地縁団体の清算人の住所 |
| オ 認可地縁団体の主な事務所の所在地(アからエまでに掲げる住所と同一の場合に限る) | |

第32回



青葉区社会福祉大会



誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区

社会福祉に功劳があった方々や団体を表彰し、感謝の意を表すための表彰式典および青葉かがやく生き生きプラン（第5期地域福祉保健計画）に関する地域活動者による事例発表を開催します。

日時

12/9 (水) 開場：13：00～
13:30～15:30

会場

青葉公会堂（横浜市青葉区市ケ尾町31番地4）

内容

第1部 社会福祉功労者表彰式典

社会福祉に貢献された方および団体の表彰式です。

第2部 青葉かがやく生き生きプラン （第5期地域福祉保健計画）事例発表

ち ふく



発表事例

「のんびりゆっくり」を合言葉に

「うれしい たのしい えこだマルシェ」では、障害者作業所の製品販売と作業所の方々と子どもたちの作成した絵画等の展示を太陽公園で繰り広げています。



コンサートや手話の学びもあり、誰もが住みやすい地域づくりの一助となることを願っています。

登壇者：荏子田民生委員・児童委員チーム



いくつになってもこの町で暮らしたい

2025年4月よりすすき野地区のボランティア団体が主体となり、スーパーでスローショッピングと「交流の場づくり」を開催。



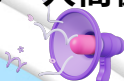
実践と振り返りを繰り返しながら、誰もが安心して暮らせる地域を目指して活動中！

登壇者：クローバー・ハート



<コーディネーター>

愛知東邦大学 人間健康学部 人間健康学科 教授 西尾 敦史氏



★お知らせ★

障害者週間キャンペーンの一環として入口ホールで区内障害者施設・団体による物品販売等があります。ぜひお立ち寄りください。

- 事前申込は不要です。
- 駐車券の割引はありません。
公共交通機関をご利用ください。
- 手話通訳があります。

【お問合せ】

青葉区社会福祉協議会

（電話）045-972-8836 （FAX）045-972-7519

青葉区福祉保健課事業企画担当

（電話）045-978-2436 （FAX）045-978-2419



この事業は赤い羽根共同募金と区社協会費を活用して実施しています。

道路、年金、福祉、育児、労働、環境、などなど...

暮らしに関わる行政の相談ってどこに相談をすればいいの？

予約不要

秘密厳守

無料相談

特設行政相談所

10月15日(木)

13:00~16:00



11月3日(火)

青葉区民まつり



10:00~15:00

青葉区役所1階ロビー特設ブース

行政

相談

お問い合わせ : 総務省神奈川行政評価事務所

0570-090110

青葉区役所区政推進課広報相談係

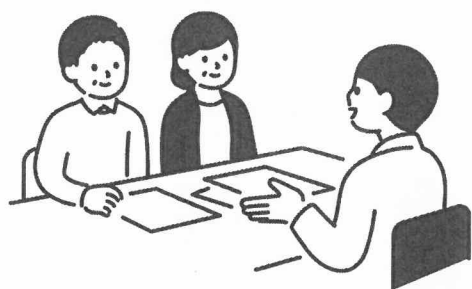
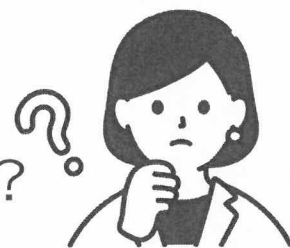
045-978-2221



総務省

例えば、こんな悩み事や困り事はありませんか？

- ・道路が陥没していて危ない！
- ・年金の手続きがよくわからない、、、
- ・介護保険サービスの利用方法について知りたい！
- ・川にゴミがたまり異臭がして困ってる、、、
- ・マイナンバーカードの更新はどうやってやるの？
- ・身近な困り事について、どこに相談すればいいの？



お気軽にご相談
ください！！

あなたのお悩み、地元の行政相談委員がサポートします！

【横浜市青葉区担当行政相談委員】

角張 丹藤 宮坂



※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で各市区町村に1人以上配置されています。

そのほか、国や特殊法人などに関する相談について、以下の窓口でも相談を受け付けています。

総務省 神奈川行政評価事務所

0570-090110 (平日 9:00~16:45 まで)

また、インターネットでも相談を受け付けています。

